

平成30年五条広域事務組合議会 第2回臨時会会議録

平成30年12月17日、五条広域事務組合議会第2回臨時会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時36分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1 番	伊藤 嘉起	2 番	成田 義之	3 番	野々部 享
4 番	飛永 勝次	5 番	松川 秀康	6 番	浅野 富典
7 番	富田 雄二	8 番	林 正彦	9 番	宮地 直宣
10 番	近藤 陽一	11 番	八島 進	12 番	伊藤 嘉規

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管 理 者	清須市長	永田 純夫
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	猪子 公威
同 上 課長補佐	鬼頭 亮
同 上 課長補佐	村瀬 巧
同 上 事務局書記	石川 正司
同 上 事務局書記	小出 拓哉
同 上 事務局書記	鈴木 辰徳
清須市生活環境課長	島津 行康
あま市環境衛生課長	後藤 幸元

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名について
日程第 2. 会期の決定について
日程第 3. 議案第5号 工事請負契約の締結について

(傍聴者 1人)

議事の経過

午前10時36分：議会開会

議長（伊藤嘉起君） ただいまより、平成30年第2回五条広域事務組合議会臨時会を開催いたします。先程も説明申し上げたように、一般傍聴の申し出がありましたのでこれを許可いたします。ただいまの出席議員数は12名であります。議員定足数に達しておりますので、平成30年第2回五条広域事務組合議会臨時会は、成立いたしました。これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりでございますので、朗読を省略いたします。それでは日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、議席番号3番、野々部享議員並びに議席番号10番、近藤陽一議員を指名いたします。よろしく、お願いいたします。次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。今回の臨時会の会期を、本日1日限りとしたいと思いますが、これに異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉起君） 「異議なし」と認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。次に、日程第3「議案第5号 工事請負契約の締結について」を議題といたします。管理者より議案の提案理由を求めます。管理者。

管理者（永田純夫君） はい、議長。改めまして、おはようございます。本日はお忙しいところ五条広域事務組合議会臨時会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本臨時会に提出の議案につきまして提案理由を申し上げます。議案第5号 工事請負契約の締結につきましては、簡易型総合評価落札方式による一般競争入札で落札いたしました、加藤・河村特定建設工事共同企業体と（仮称）五条広域事務組合斎場造成工事に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤嘉起君） 事務局より議案の朗読を求めます。事務局補佐。

（村瀬課長補佐 議案の朗読）

議長（伊藤嘉起君） 内容につきましては、先程の全員協議会で説明を受けておりますので、省略をさせていただきます。それでは質疑に入ります。質疑のある議員の挙手を求めます。

11番（八島進君） はい。

議長（伊藤嘉起君） 八島議員。

11番（八島進君） はい、11番八島です。先程少し質問が漏れましたが、工事内容につきまして、全体の工事請負金額の中に大きく5つ列記されておる

んですが、この項目について、将来水が出てきたとか、違法物が出たとか、思わぬ大きな石みたいなものが出てきたということで、将来設計変更になるという可能性が含まれると思うんですよね。物の考え方として。それで今の入札の金額で、細かい数字は結構ですが、構成比率、あるいは金額でも結構ですが、それを資料提出いただきたいと思いますがいかがですか。

議長（伊藤嘉起君） 当局答弁。

事務局長（猪子公威君） 主な工事内容ということでの説明をまずはさせていただきますと思います。盛土工については、盛土量27,000m³を予定しております。あと液状化対策工として静的締固め砂杭工法、こちらをおおよそ1,246本ほどでの施工を予定しております。あと斎場周りの擁壁工といったしましてプレキャストL型擁壁、部分的に場所打ちL型擁壁、あと間知ブロック積み擁壁等を施工してまいります。あと併せて敷地北東部にはオンサイト型の調整池ということで、こちらの方も擁壁工と一般舗装工を予定しております。あと斎場の南側につきましては、一部調整池機能として不足する部分を、地下調整池工ということで予定しております。なお、個々の工事に対する工事費内訳ということでは出しておりませんので、今回示した契約の中で適正に金額を割り振りながら施工いただくという考えでございますのでよろしく願いいたします。

議長（伊藤嘉起君） 資料の提出は。

事務局長（猪子公威君） はい。

議長（伊藤嘉起君） はい、当局。

事務局長（猪子公威君） 今この場でお渡しできる資料ということでは調製しておりませんので、後日改めてということでよろしく願いいたします。

議長（伊藤嘉起君） はい、八島議員。

11番（八島進君） 今局長の言われる、金額が定かじゃないってことおっしゃいましたけど、工事やるにあたっては当然積算をかけてるわけで、その金額が分からないなんてことは絶対ありえないわけだけど、私はその細かい金額をほじくり出して聞いてどうだというつもりはなくて、さっきも言いましたように目に見えないところの工事で、当初こういう予定でやりましたと。それが変わる可能性も含めて、将来と今を比較したいと言う思いで要望したわけですが、ざっくりの金額は出しているはずですよ。何百万単位で結構なんです。下手したら1千万単位でも結構ですので、それが将来変わってなかった、あるいは変わるんだというのを、根拠を知っておきたいということなんです。

事務局長（猪子公威君） はい。

議長（伊藤嘉起君） 当局答弁。

事務局長（猪子公威君） はい。今八島議員おっしゃられたとおり、まったく資料がなくて入札等々に臨んだわけではございませんので、ベースになる工事の内訳は存在いたします。結局入札以降に落札金額に対する当初の設計金額との対比ということでの数字の精査が出されてなかったということで、その

分は後日の提出でご容赦いただきたいということでございますのでよろしく
お願いいたします。

11番（八島進君） 結構です。

議長（伊藤嘉起君） 他に質疑のある議員の挙手を求めます。

（挙手なし）

議長（伊藤嘉起君） 質疑もないようですので、討論に入りたいと思いますが、
異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉起君） 「異議なし」と認めます。本件についての討論のある議員
の挙手を求めます。

（挙手なし）

議長（伊藤嘉起君） ないようですので、討論を打ち切ります。直ちに採決に入
ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立にて行います。
議案第5号は、原案のとおり可決することに賛成の皆さんは起立をお願いい
たします。

（賛成者 起立）

議長（伊藤嘉起君） 「起立全員」であります。よって、議案第5号は原案のと
おり可決されました。以上で、予定された日程全部を終了いたしました。こ
れをもちまして、平成30年第2回五条広域事務組合議会臨時会を閉会いた
します。長時間に渡り、ご協力ありがとうございました。

午前10時47分：議会閉会